

大垣市 農業委員会だより

第28号

令和8年1月1日発行

編集/発行 大垣市農業委員会
(大垣市丸の内2丁目29番地)

☎ 0584-81-4111(内線2532)

☎ 0584-47-8614(直通)

Fax 0584-81-4899

新年あけましておめでとうございます。
令和八年の新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。
ご存じのように一昨年の衆議院選挙、昨年の参議院選挙と二度の国政選挙が行われました。結果は、自公政権が大敗し、石破政権から自民、維新との連立による憲政史上初の女性首相、高市政権が誕生しました。新しく就任された鈴木農水大臣は、米を巡る政策について「需要に応じた生産」が原則という考えを強調し、前政権が打ち出した増産路線を打ち消し、「生産現場の皆さんが安心して先の見通せる農政を実現したい」と決意を表明されました。また、水田政策を「根本的に見直す」と発言され、農地の大区画化や集約化、共同施設の再編、スマート農業の推進など、二〇二五年から五年間で



大垣市農業委員会

会長 岩井 豊太郎



農業の構造転換を進める方針も示されました。

さらに、本市においても取り組んでいます地域計画に関しては、「今後、ブラッシュアップを全国的に展開してその完成度を高めていくことが必要」と強調され、そのため現場の市町村、農業委員、推進委員の役割が極めて重要になるとの認識を示されました。

次に本県では、令和八年度から十二年度までの五年間、新たに「ぎふ農業活性化基本計画（仮称）」が開始されます。**（この計画は、本県農政の最上位計画です。）**

この計画の概要は、次のようであります。

＊この計画策定の背景

深刻化する人口減少や、「食料・農業・農村基本法」の改正、米価高騰等の米を巡る状況があります。

＊本県を取り巻く現状

本県の食料自給率は、長年二十五％程度で推移し、地域計画によると十年のちの担い手が位置付けられていない農地は四十三％に上ると言われ、生産意欲を低下させる鳥獣害の被害などもあげられます。

＊計画の方向性は、基本理念及び目指す将来像として「**楽しく儲かる農業の実現**」であります。

＊基本方針ごとの重点施策と主な取り組み内容が次のように示されました。・・・（詳細は改めてご報告します。）

〈基本方針1〉新たな担い手の確保、〈基本方針2〉潜在力をフル活用した生産強化、〈基本方針3〉新たな流通ルートの開拓、販路拡大、〈基本方針4〉安心できる農畜水産業と農村の環境整備

本年の本市農政の目標は、この基本計画の下、「楽しく儲かる農業の実現」を目指して皆さんと共に「頑張ろう!」ということです。



来年れんげを咲かせるため、耕作放棄地の除草作業。

地域計画に基づく 農地の集積・集約化

農業委員

岡本 敏美



現在、農業を取り巻く環境は、大変厳しいものがあります。

それは、いろいろと考えられますが、私たちが生活している地球の温暖化が進むと同時に、農業従事者の高齢化と農業の担い手不足により、農地の荒廃が今以上に、進むと考えられます。

宇留生地区も、他地域と同様に、農業従事者の高齢化や担い手不足により、遊休農地が増加傾向にあります。中でも、面積の小さい農地については、農地の集約化が難しく、遊休農地へと繋がっていくのではないかと懸念されています。

その対策として、地域計画に沿って農地中間機構に農地を貸し付け、農地の集積・集約化を図る。また、農地所有者の同意を得て畦畔の撤去等を行い、農地の大区画化等の基盤整備に取り組み、中心経営体とも連携して取り組まなければならぬと考えます。

それには、農業委員会で農地パトロール等をより強化して、農地が荒廃していかないよう適正管理に、繋げていかなければと考えます。



「農地利用の最適化」 に思うもの

農地利用最適化推進委員

廣瀬 悦治



この度、従前の「農業委員」から「農地利用最適化推進委員」への任命を受けました。

経験から、「農地利用の最適化」で思う点があります。

まず、田の場合ですが、遊休農地となり日が浅いものは、比較的解消していく事例が多いのですが、中には長期間遊休農地となっているものがあります。長年放置されたものは、今後、農地として適正な利用が困難であるとともに、これら処理するには、ハードルが高く、問題が多いと思います。地域で、どうしていくのか解消方法を検討する必要があります。

一方、畑は、小規模な自家菜園的なものが、耕作者の高齢化により、今後遊休農地化していくことが懸念されます。利用の最適化が課題であると思います。

現在、タブレットが、岩井会長のご配慮もあり、全国にも先駆けて委員全員に配布されております。台帳との確認、利用状況調査、意向把握、活動記録がタブレットで行えるようになっております。業務の効率化に大いに貢献するものと期待し、これら課題解決に少しでも寄与できればと考えております。

農地利用最適化推進委員に なって日々感じていること

農地利用最適化推進委員

山田 敏治



私は、米農家に生まれ繁忙期には農作業の手伝いが当たり前の環境で育ちました。当初は家業を継ぐという気はありませんでしたが、今では地域の改良組合長を務め、農地利用最適化推進委員として活動している自分に驚いています。

そんな私が日々思うことを書いてみました。今、農業者の人口減少、高齢化が叫ばれている中で……。

・農業は儲からない、生活できない。

↓他の職業との差が目に見えているからだと思います。

・休みがない又は取りにくい。

↓農業は自然相手であり、マニュアル通りには作業は進まないからだと思います。

・圃場整備が行き届いていない。

↓農道、水路の整備をする時に現場の意見をよく聞き、その地域にあった整備を行うことが必要だと思います。

・営農に入ってくる人材の農業経験が少なく、作業の意思疎通が難しい。

↓これまでの他業種の経験を生かして提案、改善を行ってほしいと思います。

最後に、私も委員の活動をしていく中で、市街化区域と市街化調整区域との境目辺りで、草刈の処理、大型機械による騒音等のトラブルが起ちがりますが、そこはお互いに助け合いの精神で歩み寄って解決してほしいと思います。

私の推進委員任期もあとわずかなりましたが、残りの任期を皆様方と協力して努めて参りたいと思います。

農業委員・農地利用最適化推進委員の募集について

農業委員・農地利用最適化推進委員の任期（令和5年7月20日～令和8年7月19日）が満了することに伴い、農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します。

募集期間、人数等の詳細につきましては、広報おおがき、市ホームページにて掲載いたしますので、農業について地域の中心的な役割を担っていただける方の応募をお待ちしています。

1 農業委員の業務

- ・毎月開催される委員会に出席し審議して、最終的に合議体としての決定を行います。

2 農地利用最適化推進委員の業務

- ・担当地区において、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等、積極的に現場活動を行います。

3 農業委員・農地利用最適化推進委員の共通の業務

- ・担い手への農地利用の集積・集約化
- ・遊休農地の発生防止・解消
- ・新規参入の促進
- ・地域計画における協議の場に参加
- ・目標地図の作成（※）

※農業経営基盤強化促進法に基づく、10年後の目指すべき農地の効率的・総合的な利用の姿を明確化した、「地域計画」が令和7年3月に策定されました。その計画の中に「目標地図」がございますが、これは現地の実情に合わせて毎年見直が必要です。地図の作成にあたり、タブレット端末を活用した利用意向調査や、遊休農地の調査を行っていただきます。

大垣市農地賃借料情報

令和7年1月から12月までに、農業経営基盤強化促進法に基づき利用権設定された賃借料及び農地法第3条許可により設定された賃借料における賃借料水準は、次のとおりです。

〈水田の部 / 10a 当たり〉

締結（公告）された地域名	平均額（円）	最高額（円）	最低額（円）	データ数
大垣地域	0	0	0	0
上石津地域	0	0	0	0
墨俣地域	4,000	4,000	4,000	17

農業者年金に加入しましょう

加入要件

- ① 60歳未満 ② 国民年金1号被保険者 ③ 年間60日以上農業に従事

○経営に参画している経営主と家族経営協定を締結している配偶者や、後継者（40歳未満）には保険料の補助があります！月額保険料2万円のうち、35歳未満は1万、35歳以上は6千円を国が補助してくれます。

○支払った保険料は家族の分も含めて全額社会保険料控除の対象になり、所得税・住民税・復興特別所得税などの節税になります！



HP 参照

詳しくは <https://www.nounen.go.jp>

Part
6

かがやく☆人・農地訪問☆

「これからの農業と農業委員会の役割」 ～農業委員会会長に聞く～

岩井 豊太郎 （大垣市農業委員会 会長）

大垣市農業委員会会長として約30年にわたり地域農業に携わる。
現在は、(一社)岐阜県農業会議会長、岐阜県議会議員、岐阜
県農業共済組合組合長としても活躍中。
豊富な経験をもとに地域農業の振興に力を注いでいる。



インタビューに答える岩井会長

☆長年にわたり、自らも農業従事者としてさまざまな経験を培ってこられた

岩井会長に「これからの農業や女性の参画・委員会活動への思い」をお聞きました。

Q これからの農業に思うことを教えてください。

A 昨今の米不足を受けて、岐阜県民約190万人が日々食べるお米を安定的に供給できる、しっかりとした生産体制の構築が必要だと思います。それには農地を守り、次の世代が安心して農業に取り組むことができる基盤整備と後継者の確保・育成のしくみづくりが待ったなしの課題だと思っています。

Q 農業また農業委員会活動の中での男女共同参画について考えを聞かせてください。

A 女性ならではの家庭や暮らしに根ざした視点からの改善や提案は、農業現場の大きな力になっており、女性の参画は今後ますます重要になると考えています。機械やスマート農業（AIやロボット技術等）の活用等で、性別に関係なく活躍できる環境づくりも必要だと思っています。



5グループに分かれての話し合いの様子

Q 今後の農業委員会活動への思いを聞かせてください。

A 今年度、農業委員会では「一委員会一事例づくり」の方針のもと、5つのグループに分かれてそれぞれがテーマを設定し課題解決に取り組んでいます。この取り組みにより委員同士の情報交換が活発になり、より主体的に考えるきっかけになりました。今後さらに新たな関係性が生まれ、個々の得意分野を活かした活動への広がり期待しています。

また、これまで農業委員会の仕事は許認可業務の審議が中心と思われがちでしたが、今後は地域の声を反映しながら、地域計画のブラッシュアップにも取り組み持続可能な農業の実現を目指します。

Q 会長自身の農業への思いや今後取り組みたいことなどを教えてください。

A 私もお米や柿を作っていますが、農業は本当に楽しくてやりがいのある仕事だと感じています。食と命を支える誇りある仕事で、決してなくなることはないと考えています。また今後は、農業の魅力をより身近に感じてもらえるよう、収穫した農作物を活用した「食育」にチャレンジしてみたいと思っています。

☆あとかき

「農業は食と命を支える仕事」という会長の強い信念に触れ、私たち農業委員も農業に対して自信と誇りを改めて持つことができました。委員一人ひとりの知恵と行動力がこれからの地域農業の可能性を広げていく使命を感じました。

